

(証券コード 6651)
平成23年6月8日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

日東工業株式会社
取締役社長 山本博夫

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア地域・新興国を中心とした経済成長や、政府による景気対策効果などに支えられ、全体としては持ち直し傾向が続きました。しかしながら、長期化する円高・株安や原油価格上昇の影響など、景気の下振れリスクが依然として存在することに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による経済活動全般への影響が懸念され、総じて先行きの不透明な状況となっております。

当業界におきましては、設備投資の持ち直しに伴い、住宅建設や工作機械受注にやや明るさが見られるなど、市場環境は緩やかな回復局面で推移いたしました。力強さに欠け、本格的な回復には至りませんでした。

このような情勢下にあって当社グループは、時代の変化や市場のニーズを的確に捉えた新製品を投入するとともに、販売促進キャンペーンや各種展示会、内覧会を通じて積極的な販売活動を展開いたしました。また、コスト構造の抜本的な改革を推し進め、全社をあげてのコスト削減活動、業務効率化に注力するなど、企業体質強化に努めた結果、売上高は574億6千8百万円と前期比23.7%の増収、営業利益は32億1千6百万円（前期は15億6千1百万円の営業損失）、経常利益は34億6百万円（同12億8千1百万円の経常損失）、当期純利益は19億円（同9億8千6百万円の当期純損失）となりました。

製品部門別の業績は、次のとおりであります。

配電盤部門につきましては、高電圧化に対応した太陽光発電システム用の接続箱やデータセンター、サーバールーム向けの電源盤であるプラグインPDUなどを市場投入するとともに、各種既存製品のモデルチェンジを行いました。また、分岐ブレーカにプラグイン

方式を採用した分電盤「iシリーズ」や光接続箱などを中心とした営業活動を展開した結果、売上高は242億5千7百万円と前期比12.5%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、業界トップクラスの耐荷重性能、耐震性能を実現したシステムラック「AHシリーズ」を新たに投入し、システムラック等の情報通信向け製品を中心とした営業活動を展開いたしました。また、設備投資全体の持ち直しに伴い、FA制御および情報通信向け製品が伸長した結果、売上高は249億2千5百万円と前期比37.2%の増収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、市場ニーズに対応し、太陽光発電用直流開閉器などの各種モデルチェンジや機種追加を行い、その拡販活動に努めた結果、売上高は40億4千3百万円と前期比20.2%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、熱関連製品を中心に市場浸透に注力いたしました。市場環境につきましても全体的に改善し、売上高は42億4千万円と前期比26.6%の増収となりました。

なお、東日本大震災におきましては、東北・関東地区の当社グループの工場および営業所におきまして建物等に一部被害を受けましたが、幸いにも人的被害はなく、生産・営業活動への影響も軽微なものにとどまりました。株主の皆様をはじめ、多くの方々からあたたかいご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、金型の取得・更新や菊川工場の耐震補強工事、エレット（タイランド）株式会社の建物増築および設備取得などであり、約16億円の設備投資を実施しております。また、株式会社新愛知電機製作所におきまして、工場の集約、生産の合理化などを目的に、愛知県小牧市に工場建設用地を取得いたしました。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中国をはじめとするアジア諸国の高成長を背景に国内における設備投資が喚起されるなどの好材料が見られる一方、中長期的には少子化等の影響による内需の減少といった不安要因も存在します。このような状況のなか、当社グループといたしましては、更なる「顧客志向企業への変革」に取り組むことにより、新たな視点からの顧客ニーズの創出を図るとともに、引き続き「コスト構造の改革」に努めてまいります。

成長戦略としての新規事業への取り組みにつきましては、低炭素社会の実現に向けた製品開発を加速させ、新たな市場を開拓していく所存でございます。既に太陽光発電システム関連製品や電気自動車などの普及に不可欠な充電スタンド、データセンター向け省エネサポート製品などを製品化いたしておりますが、今後もこうした環境配慮型の製品開発に積極的に取り組んでまいります。

海外展開といたしましては、成長著しい中国市場でのキャビネット、システムラックの本格販売を展望し、その生産拠点として中国河南省に新工場の建設準備を進めております。また、エレット（タイランド）株式会社ではブレーカ組み立て工場の第2期工事が完了いたしました。今後も海外生産比率の拡大・現地調達比率の向上などにより更なるコスト低減に努めてまいります。

また、事業と環境活動を融合させた環境経営に取り組むとともに、コンプライアンスとリスク管理の徹底や内部統制システムの充実により、企業としての価値・信頼性の向上と、企業と社会の持続的な発展に努めてまいります。

一方、東日本大震災により、わが国の状況は大きく変わりました。当社グループは、これまで電気インフラや情報インフラ等に係わる製品に携わってまいりましたが、今後も震災復興に向けた製品の安定供給等を通じ、企業としての社会的責任を果たしてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第60期 平成20年3月期	第61期 平成21年3月期	第62期 平成22年3月期	第63期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高(百万円)	63,478	58,966	46,444	57,468
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	6,776	2,827	△1,281	3,406
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	3,735	1,066	△986	1,900
1株当たり当期 純利益または当期 純損失(△)(円)	86.93	25.41	△24.01	46.90
総 資 産(百万円)	70,902	66,290	62,673	67,652
純 資 産(百万円)	60,032	58,961	56,321	58,644

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第61期につきましては、需要の低迷に加え、原材料価格の高騰や税制改正による減価償却費の負担増等により経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が大幅に減少となりました。
3. 第62期につきましては、設備投資の低迷や価格競争の激化など市況は極めて厳しく推移し、売上高が大幅に減少となり、赤字決算を余儀なくされました。
4. 第62期よりエレット（タイランド）株式会社が新たに連結対象となり、日東エンジニアリング株式会社を連結対象から除外しております。
5. 第63期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。
- なお、当連結会計年度より株式会社キャドテックが新たに連結対象となりました。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東北日東工業株式会社	50 百万円	100.0 %	電気機械器具ならびに 部 品 の 製 造
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の 設計、製造、販売、修理等
エレット(タイランド)株式会社	400,000 千タイ バーツ	100.0	電気機械器具ならびに 部 品 の 製 造、 販 売
株式会社キャドテック	30	100.0	配・分電盤、制御盤等 の 設 計 ・ 製 図

(注) 当連結会計年度より株式会社キャドテックが新たに連結対象となりました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
配 電 盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
パーツ・その他	熱関連機器、パーツ等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
営 業 所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
工 場	名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）

② 子会社

名 称	所 在 地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
株式会社新愛知電機製作所	愛知県春日井市
エレット(タイランド)株式会社	タイ王国アユタヤ県
株式会社キャドテック	愛知県愛知郡長久手町

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,147名	43名増

(注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より株式会社キャドテック（60名）が新たに連結子会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,000,000株（自己株式3,471,317株を含む）
- (3) 株主数 6,571名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,778 ^{千株}	16.7 [%]
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	3.9
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,569	3.9
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,490	3.7
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,000	2.5
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,000	2.5
日 東 工 業 社 員 持 株 会	990	2.4
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	970	2.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	876	2.2

(注) 1. 当社は自己株式3,471千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日
新株予約権の数	9,480個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	948,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	921円
新株予約権の行使期間	平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	保有者数
取締役	1,140個	普通株式 114,000株	9人

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日
新株予約権の数	9,480個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	948,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	921円
新株予約権の行使期間	平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	交付者数
当社使用人	8,340個	普通株式 834,000株	253人

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	山 本 博 夫	
専務取締役	永 草 基 己	経営管理本部長兼経営企画室担当兼 内部統制室担当兼環境安全室担当
常務取締役	加 藤 幸 一	営業本部長
常務取締役	竹 内 正 友	海外本部長
取 締 役	森 川 和 昭	営業本部 I T 営業統括部長兼生産本 部 I T 事業部長
取 締 役	松 下 隆 行	生産本部長兼名古屋工場長兼品質保 証室担当兼 C R 推進室担当
取 締 役	佐々木 拓 郎	経営企画室長兼営業本部副本部長
取 締 役	伊 藤 邦 弘	営業本部市販営業統括部長
常勤監査役	坂 田 修	東北日東工業株式会社監査役 株式会社キヤドテック監査役
社外監査役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役 株式会社フジミインコーポレーテッ ド社外監査役
社外監査役	青 木 弘 雄	
社外監査役	原 田 稔	

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

- 社外監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、社外監査役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、新たに伊藤邦弘氏が取締役を選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 201百万円

監査役 4名 32百万円（うち社外監査役 3名 17百万円）

(注) 報酬等の額には次のものが含まれております。

①当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額 取締役9名 20百万円

②ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用
計上額 取締役9名 9百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との
関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任
しております。なお、当社と同法律事務所の間には特別な関係
はありません。

②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社および株式会社フジマイ
ンコーポレーテッドの社外監査役を兼任しております。なお、当
社と両社との間にはいずれも特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外監査役鮎澤多俊氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会
8回のうち8回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な
見地から適宜発言を行っております。

(イ) 社外監査役青木弘雄氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回すべてに、また監
査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に財務および会計に
関する見地から適宜発言を行っております。

(ウ) 社外監査役原田 稔氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回すべてに、また監
査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に経営全般に関する
見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

32百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために企業倫理綱領を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質管理委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、企業倫理綱領に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、企業倫理綱領に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	67,652	(負債の部)	9,008
流動資産	33,952	流動負債	7,894
現金及び預金	6,316	支払手形及び買掛金	2,676
受取手形及び売掛金	16,561	短期借入金	150
有価証券	4,191	未払法人税等	1,251
商品及び製品	2,459	賞与引当金	1,279
仕掛品	1,557	役員賞与引当金	20
原材料及び貯蔵品	1,714	災害損失引当金	27
繰延税金資産	817	その他	2,488
その他	423	固定負債	1,114
貸倒引当金	△ 91	長期未払金	65
固定資産	33,700	資産除去債務	75
有形固定資産	23,290	環境対策引当金	46
建物及び構築物	9,079	移転損失引当金	42
機械装置及び運搬具	3,896	繰延税金負債	762
土地	9,273	その他	122
建設仮勘定	364		
その他	675	(純資産の部)	58,644
無形固定資産	131	株主資本	57,483
のれん	72	資本金	6,578
その他	59	資本剰余金	6,986
投資その他の資産	10,278	利益剰余金	46,998
投資有価証券	5,034	自己株式	△3,080
不動産信託受益権	1,535	その他の包括利益累計額	436
長期預金	700	その他有価証券評価差額金	627
前払年金費用	2,108	為替換算調整勘定	△ 191
繰延税金資産	93	新株予約権	77
その他	818	少数株主持分	647
貸倒引当金	△ 12		
合 計	67,652	合 計	67,652

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			57,468
売 上 原 価			42,106
売 上 総 利 益			15,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			12,144
営 業 利 益			3,216
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	106		
受 取 配 当 金	73		
仕 入 割 引	6		
受 取 家 賃	24		
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	104		
そ の 他	270		586
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	6		
売 上 割 引	273		
為 替 差 損	60		
そ の 他	56		396
経 常 利 益			3,406
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	6		
国 庫 補 助 金 受 入 益	22		28
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	34		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	58		
固 定 資 産 圧 縮 損	22		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	11		
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	46		
移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	42		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	69		
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	27		312
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,122
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,258		
法 人 税 等 調 整 額	22		1,281
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			1,840
少 数 株 主 損 失			60
当 期 純 利 益			1,900

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	6,578	6,986	44,623	△ 3,080	55,108
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 324		△ 324
当期純利益			1,900		1,900
連結範囲の変動			91		91
合併による増加			706		706
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,375	△ 0	2,374
平成23年3月31日残高	6,578	6,986	46,998	△ 3,080	57,483

項 目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	677	△ 172	504	-	707	56,321
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 324
当期純利益						1,900
連結範囲の変動						91
合併による増加						706
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 50	△ 18	△ 68	77	△ 60	△ 51
連結会計年度中の変動額合計	△ 50	△ 18	△ 68	77	△ 60	2,323
平成23年3月31日残高	627	△ 191	436	77	647	58,644

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社名 東北日東工業㈱、㈱新愛知電機製作所、エレット（タイランド）㈱、㈱キャドテック
(平成22年6月1日を期日として、当社の100%子会社である日東エンジニアリング株式会社を吸収合併しております。また、平成22年10月1日に当社グループの設計部門の機能強化および効率化を目的として、当社の配電盤設計部門を株式会社キャドテックに移管する等の組織改編を行っております。このことにより株式会社キャドテックは当社グループにおける重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。)
- (2) 主要な非連結子会社名 日東テクノサービス㈱、日東工業（中国）有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社（日東テクノサービス㈱、日東工業（中国）有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱新愛知電機製作所、エレット（タイランド）㈱の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの損益計算書および平成22年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
主な耐用年数
建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年
(耐用年数等の見直し)
当社の連結子会社である株式会社新愛知電機製作所の事業所移転の決定に伴い、対象となる建物・機械設備等の残存使用期間を考慮し、耐用年数を短縮しております。
この変更により、固定資産臨時償却費69百万円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が69百万円減少しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法)
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法 (リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 災害損失引当金
平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた当社設備の修繕費用の見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金
PCB (ポリ塩化ビフェニル) の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。
- ⑦ 移転損失引当金
連結子会社である株式会社新愛知電機製作所の事業所移転に伴う費用の発生に備えるため、今後発生する移転費用の見込額を計上しております。

- (4) のれんの償却に関する事項
のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。
なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円、税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）」、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表の注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 54,393百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 102 |
| 3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。 | |

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	44,000	—	—	44,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,471,098	465	246	3,471,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

465株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	162	4	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445	11	平成23年3月31日	平成23年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行ならびにグループ企業間からの借入による方針としております。

それぞれのリスクについては、与信管理規定および資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的把握された時価が取締役に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,316	6,316	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,561	16,561	—
貸倒引当金	△ 91	△ 91	—
	16,470	16,470	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	499	500	0
その他有価証券	8,530	8,530	—
(4) 長期預金	700	610	△ 89
資産合計	32,517	32,428	△ 89
(1) 支払手形及び買掛金	2,676	2,676	—
(2) 短期借入金	150	150	—
(3) 未払費用	1,786	1,786	—
負債合計	4,613	4,613	—

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額196百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

2. 時価の算定方法につきましては、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産および負債については、当該帳簿価額により、有価証券および投資有価証券、ならびに長期預金につきましては、市場価格や取引金融機関の提示価格等によっております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,645	△ 24	1,620	2,169

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報

1 株当たり純資産	1,429円10銭
1 株当たり当期純利益	46円90銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	66,279	(負債の部)	8,404
流動資産	30,524	流動負債	7,372
現金及び預金	4,029	買掛金	2,835
受取手形	4,489	未払金	412
売掛金	10,928	未払費用	1,659
有価証券	4,091	未払法人税等	1,137
商品及び製品	2,392	預り金	96
仕掛品	1,466	賞与引当金	1,183
原材料及び貯蔵品	1,276	役員賞与引当金	20
前払費用	8	災害損失引当金	27
繰延税金資産	721	固定負債	1,031
未収入金	1,154	長期未払金	61
その他の貸倒引当金	56	資産除去債務	75
	△ 91	環境対策引当金	13
固定資産	35,755	繰延税金負債	759
有形固定資産	21,315	その他の	122
建物	7,984	(純資産の部)	57,875
構築物	575	株主資本	57,174
機械及び装置	3,709	資本金	6,578
車両運搬具	18	資本剰余金	6,986
工具、器具及び備品	559	資本準備金	6,986
土地	8,352	利益剰余金	46,689
建設仮勘定	117	利益準備金	833
無形固定資産	39	その他利益剰余金	45,855
ソフトウェア	17	特別償却準備金	42
その他の	21	圧縮記帳積立金	119
投資その他の資産	14,400	別途積立金	32,490
投資有価証券	4,932	繰越利益剰余金	13,203
関係会社株式	3,158	自己株式	△ 3,080
関係会社出資金	374	評価・換算差額等	623
関係会社長期貸付金	1,272	その他有価証券評価差額金	623
破産更生債権等	3	新株予約権	77
長期前払費用	34		
不動産信託受益権	1,535		
長期預金	700		
前払年金費用	2,108		
その他の貸倒引当金	286		
	△ 5		
合 計	66,279	合 計	66,279

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	53,850
売 上 原 価	39,715
売 上 総 利 益	14,134
販売費及び一般管理費	11,316
営 業 利 益	2,818
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	29
有 価 証 券 利 息	84
受 取 配 当 金	76
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	104
仕 入 割 引	6
受 取 家 賃 他	139
そ の 他	321
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1
売 上 割 引	273
為 替 差 損 他	48
そ の 他	79
経 常 利 益	402
特 別 利 益	3,178
固 定 資 産 売 却 益	6
国 庫 補 助 金 受 入 益	22
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	706
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	34
投 資 有 価 証 券 評 価 損	58
固 定 資 産 圧 縮 損	22
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	3
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	13
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	27
税 引 前 当 期 純 利 益	158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,135
法 人 税 等 調 整 額	142
当 期 純 利 益	1,277
	2,477

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 6,986
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	6,578	6,986	6,986

項 目	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金					利益剰余金合計		
		特別償却準備金	その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	百万円 833	百万円 27	百万円 125	百万円 32,490	百万円 11,060	百万円 44,536	百万円 △3,080	百万円 55,021	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立		24			△ 24	—		—	
特別償却準備金の取崩	△	9			9	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩			△ 5		5	—		—	
剰余金の配当					△ 324	△ 324		△ 324	
当期純利益					2,477	2,477		2,477	
自己株式の取得							△ 0	△ 0	
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	15	△ 5	—	2,143	2,153	△ 0	2,153	
平成23年3月31日残高	833	42	119	32,490	13,203	46,689	△3,080	57,174	

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成22年3月31日残高	百万円 672	百万円 672	百万円 —	百万円 55,694
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 324
当期純利益				2,477
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 49	△ 49	77	28
事業年度中の変動額合計	△ 49	△ 49	77	2,181
平成23年3月31日残高	623	623	77	57,875

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法） なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
災害損失引当金	平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた当社設備の修繕費用の見込額を計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。
環境対策引当金	P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は5百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	53,613百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	904
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	484
(4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。	

4. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

売上高

208百万円

仕入高

3,268

営業取引以外の取引高

624

5. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,471,098	465	246	3,471,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

465株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

246

6. リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内

2百万円

1年超

3

合計

6

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額

363百万円

減価償却累計額相当額

294

期末残高相当額

68

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内

68

1年超

0

合計

68

③ 支払リース料

90

減価償却費相当額

90

7. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	471百万円
未払役員退職金	24
投資有価証券評価損	155
未払事業税	76
減価償却費	460
一括償却資産	20
未払費用	62
貸倒引当金	33
その他	117
繰延税金資産小計	1,422
評価性引当額	△ 198
繰延税金資産合計	1,224
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 840
特別償却準備金	△ 27
圧縮記帳積立金	△ 79
その他有価証券評価差額金	△ 283
その他	△ 29
繰延税金負債合計	△ 1,262
繰延税金負債の純額	△ 38

8. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 新愛知電機製作所	所有 53.5%	・役員の兼職等	・資金の貸付 (注1)	900	長期貸付金	900
	エレット (タイランド) 株式会社	所有 100.0%	・当社製品・部品の製造 ・役員の兼職等	・機器部品の有償支給等 (注2)	—	未収入金	771

(注) 1. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 有償支給単価は、当社簿価を基準とし国内協力会社と同一の方法によって決定しております。

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産	1,426円10銭
1株当たり当期純利益	61円13銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 羽田 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社
の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結
計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結
子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定
により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 羽田 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂 田	修 ㊟
社外監査役	鮎 澤	多 俊 ㊟
社外監査役	青 木	弘 雄 ㊟
社外監査役	原 田	稔 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき11円とさせていただきますたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき4円）を加えた年間配当金は、1株につき15円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき11円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は445,815,513円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとうときお 加藤時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	30,849株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	やま もと ひろ お 山本博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌 平成20年6月 当社取締役社長ＣＯＯ (最高執行責任者) (現任)	30,580株
3	なが くさ もと き 永草基己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部部長 平成14年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理本部長 平成18年3月 当社環境安全室長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 (現任) 平成21年3月 当社経営管理本部長 (現任)	28,775株
4	か とう こう いち 加藤幸一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社営業本部長 (現任) 平成18年6月 当社常務取締役 (現任)	14,491株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	もり かわ かず あき 森川和昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成16年3月 当社資材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社配電盤事業部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長 平成21年3月 当社IT営業統括部長兼 IT事業部長(現任)	16,261株
6	まつ した たか ゆき 松下隆行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 当社菊川工場長 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長(現任) 平成22年3月 当社名古屋工場長 (現任)	21,475株
7	さ さ き たく ろう 佐々木拓郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長(現任) 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社営業本部副本部長 (現任)	2,826株

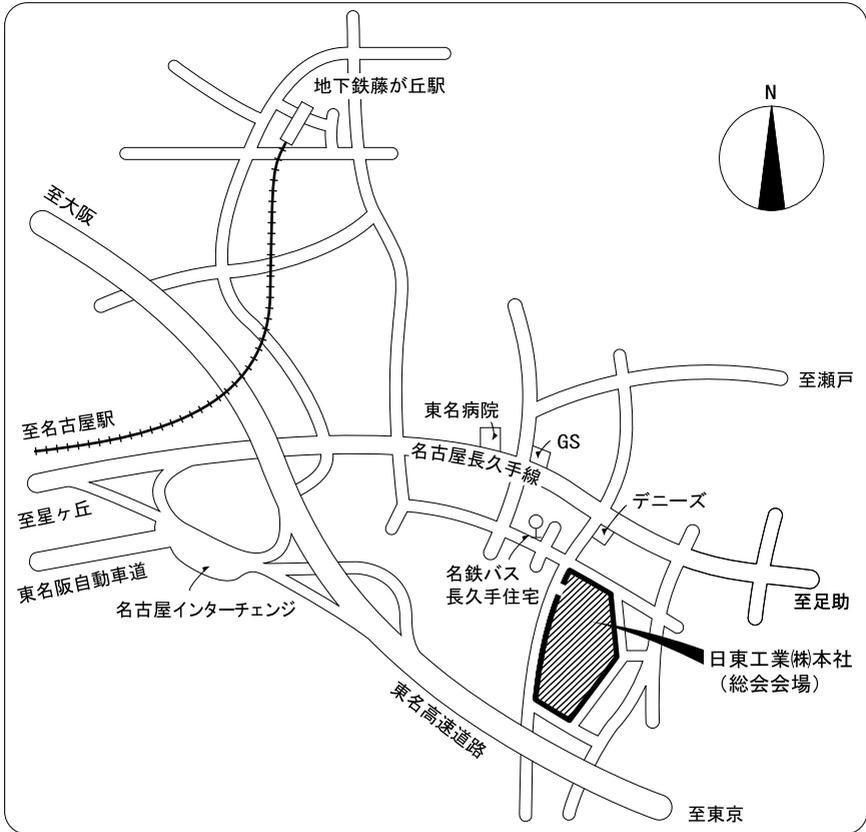
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いとうくにひろ 伊藤邦弘 (昭和27年3月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社中部営業部長 平成16年3月 当社東京支店長兼首都圏営業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社東日本統括部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社市販営業統括部長(現任)	12,098株
9	※ くろのとおる 黒野透 (昭和34年3月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社第一開発部長 平成17年3月 当社機器商品部長 平成20年6月 当社経営企画室担当部長 平成21年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長 平成21年6月 当社執行役員(現任) 当社MA開発本部長 平成22年3月 当社開発本部長(現任)	11,210株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より 名鉄バス〔長久手車庫〕行き または〔星ヶ丘〕行き に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分